第3部 生活排水処理基本計画

第1章 生活排水処理の現況と課題

第1節 生活排水処理の現況

1. 生活排水の処理体系

本市における生活排水は、図14-1に示す処理形態に応じて処理され、公共水域へと排出されています。

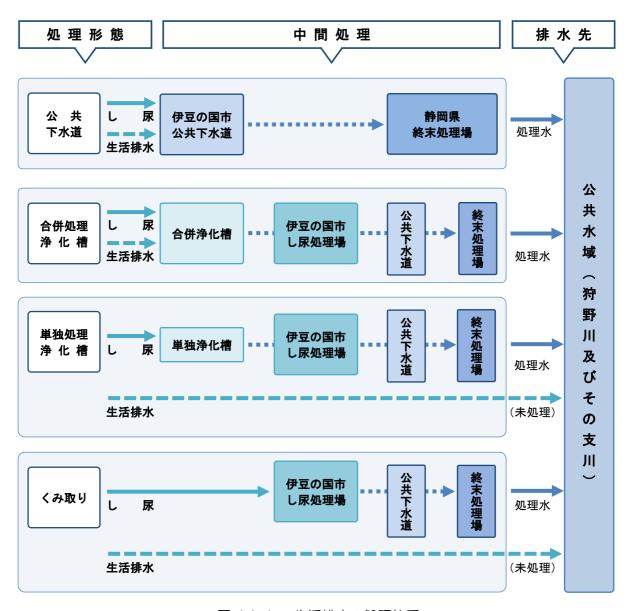


図 14-1 生活排水の処理体系

2. 処理形態別人口

本市の過去5年間(平成28年度~令和2年度)における、生活排水の処理形態別人口を表11-1、図14-2に示します。

下水道供用開始区域における浄化槽から下水道への切り替えや、下水道整備区域外での 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切り替えにより、水洗化・生活雑排水処理人口 (下水道人口、合併処理浄化槽人口)は年々増加傾向にあり、それに併せて、水洗化・生 活雑排水未処理人口(単独処理浄化槽人口、くみ取り等人口)は減少している状況にあり ます。

なお、計画処理区域内人口に占める水洗化・生活排水処理人口の割合である生活排水処理率については、平成28年度の77.5%から、直近の令和2年度においては79.7%と年々上昇傾向にあります。

(単位:人)

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画処理区域内人口		49,353	49,082	48,686	48,279	47,794
水洗化•生活雑排水処理人口		38,235	38,508	38,579	38,477	38,091
	下水道	31,393	31,548	31,431	31,277	31,002
	合併処理浄化槽	6,842	6,960	7,148	7,200	7,089
水洗化•生活雜排水未処理人口 (単独処理浄化槽)		10,929	10,396	9,931	9,632	9,538
非水洗化人口(くみ取り等)		189	178	176	170	165
生活排水処理率(%)		77.5	78.5	79.2	79.7	79.7

「生活排水処理率」=水洗化・生活排水処理人口(下水道+合併浄化槽人口)÷計画処理区域内人口表 11-1 処理形態別人口

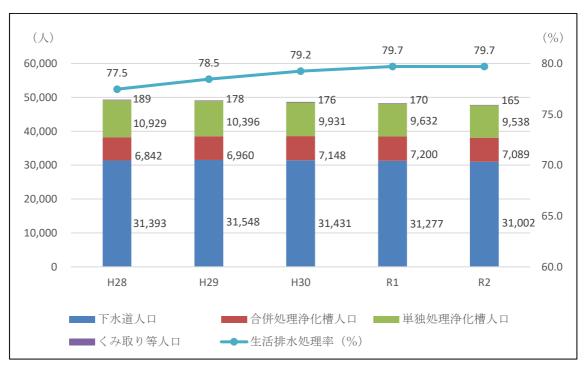


図 14-2 処理形態別人口

3. 浄化槽汚泥及びし尿の収集状況

(1) 浄化槽汚泥及びし尿の収集量

本市における浄化槽汚泥及びくみ取りし尿の収集量を表11-2、図14-3に示します。過去5年間(平成28年度~令和2年度)における収集量は、年度によって増減がありますが、ほぼ横ばい状況で大きな変動はありません。

(単位:kl/年)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
浄化槽汚泥	7,687	7,919	8,030	7,818	7,634
し尿	227	239	245	262	228
計	7,914	8,158	8,275	8,080	7,862

表 11-2 浄化槽汚泥及びし尿収集量

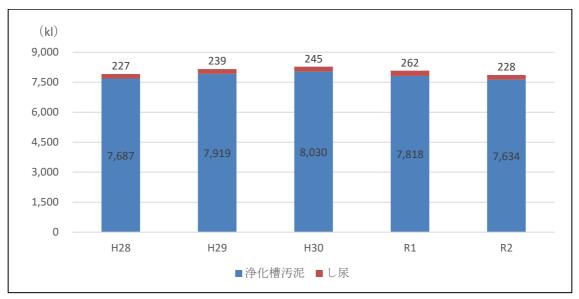


図 14-3 浄化槽汚泥及びし尿収集量

(2) し尿処理施設の概要

本市におけるし尿及び浄化槽汚泥の処理は、合併前に各地区(町)で整備した施設を活用し、大仁地区(旧大仁町)は大仁し尿処理場、韮山地区(旧韮山町)は韮山し尿処理場、長岡地区(旧伊豆長岡町)は長岡し尿処理場において行なってきましたが、大仁し尿処理場が昭和46年6月竣工、韮山し尿処理場が昭和52年3月竣工、長岡し尿処理場が平成2年5月竣工と、施設の老朽化が進行していたことから、市全域の処理を集約化するための新たなし尿処理施設(表11-3)が整備されました。

伊豆の国市衛生センター	・ 豆の国市衛生センター「きよら江間」			
所在地	伊豆の国市南江間1809			
処理方式	下水道放流方式(前処理+前脱水方式)			
処理能力	23kL/日(し尿1kL/日、浄化槽汚泥22kL/日)			
竣工年月	令和4年3月			

表 11-3 し尿処理施設の概要

第2節 生活排水処理の課題

(1)生活排水処理率の向上

下水道への未接続かつ合併処理浄化槽の未設置の家庭においては、生活雑排水が未処理のまま河川等の公共水域へと流れ込んでいる状況にあります。そのため、生活雑排水が未処理となっている世帯に対して、下水道への接続または合併処理浄化槽の設置を推進する必要があります。

(2) 合併浄化槽の適正管理の推進

合併処理浄化槽の機能維持のため、浄化槽設置後における定期的な保守点検・清掃について、適正な管理の必要性の啓発に努めていく必要があります。